「島田市移住促進地域おこし協力隊」募集要項

人口減少や少子超高齢化がすすむ中、島田市では持続可能なまちであり続けるため、シティプロモーション「島田市緑茶化計画」の取り組みなどにより、人の動きを活発化させるとともに、各分野における担い手や、後継者不足などの課題解決に、主に東京圏からの移住促進に向けた取組を推進しています。

この取り組みをさらに加速させるため、本市への移住を検討される方への情報発信や移住相談対応の強化、すでに移住している方々を含めた移住者同士のコミュニティづくりの形成を通じた移住者の受け入れ環境を整備するため、「島田市移住促進地域おこし協力隊」を募集します。

1　本市の概要

島田市は静岡県のほぼ中央に位置する、人口約 95,000 人の自然豊かなまちです。江戸時代の情景を残す旧東海道大井川川越遺跡や、一面にお茶の木が広がる牧之原大茶園、世界一長い木造歩道橋としてギネスブックに掲載されている蓬莱橋、日本でも希少となってきた SL など、島田市ならではの歴史や文化が数多くあります。

産業面では、日本有数の茶の産地であるため、製茶工場や茶摘機製造など茶業に関連する地場産業が発展しています。その他、市内を流れる大井川の恩恵を受け、食品・飲料水製造や、パルプ･製紙業、林業なども盛んです。

気候は温暖で、雪はほとんど降ることがありません。また山や川、近くには海があり、多くのアクティビティを楽しむことができます。

東京へは最短 90 分、名古屋へは最短 80 分でアクセスすることができ、自然を感じながらも都市部へのアクセスもしやすい、都会と田舎の良いところが集結する立地です。

２　本市の移住促進における概況

本市の平成 27 年度の移住者数（※）及び移住相談件数は、７人・47 件で、令和７年度は、57 人・144 件まで増加しました。

本市では、平成 27 年度から令和７年度までの移住者数の累計は、500 人を超え、近年の移住者数の１年の平均は概ね 50～60 人で推移しています。次の目標値として、令和８年度から令和 11 年度までを計画期間とする第３次島田市総合計画（前期計画）では、令和 11 年度までの４年間で移住者数 750 人以上（累計値）としています。

本市の移住促進における課題は、移住希望地・移住検討先としての認知度が低いことにあります。現在、本市職員による東京都での移住相談会への出展や、オーダーメイド型の移住体験ツアーの実施に加え、島田市移住・定住ポータルサイト「住んでご島田」や SNS などを活用した情報発信を行っています。

そうした中、これからは外部人材の視点を取り入れ、実際に移住していただいた方の目線だからこそ見える本市の魅力や移住検討に向けたアピールポイントを発掘・整理し、さらなる移住者の増加につなげるとともに、関係人口創出に向けた取り組みも強化していきたいと考えています。

（※）本市の移住者の定義：市に相談をした上で転入した人または、市の補助制度等を活用して転入した人を指す。

３　応募条件

(1) 応募資格（次のアからクまでのすべての要件に該当する方）

ア　令和８年 10 月１日現在、満 20 歳以上の方

イ　地域協力活動を行うまでの間に、本市に住民票を異動し、任期中は本市に居住できる方

ウ　地域協力活動終了後においても、本市に定住する意欲のある方

エ　３大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票を有している方

※現在お住まいの住所が該当するかどうか、必ず事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

オ　心身ともに健康で、かつ、誠実に職務が遂行できる方

カ　パソコン作業（ワード、エクセル、パワーポイントなど）及びSNSの一般的な操作に加え、チラシ・パンフレットの作成やWebサイトの分析、SNS等を使用した情報発信を行っている（行った）ことのある方

キ　普通自動車運転免許を有している方

ク　地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方

(2) 求める人物像

ア　行政や地域の関係団体及び市民と進んでコミュニケーションを取ることができる方

イ　地域の魅力を発信するために意欲的に活動できる方

ウ　業務の遂行に必要なデータ・情報を収集し、収集したデータ・情報に基づき、課題解決のための施策を考え実行できる方

エ　地域おこし協力隊としての社会的使命感や責任感を持ち、法律や市の条例等を遵守し適切な事業運営・管理ができる方

オ　自ら地域社会に溶け込み、好奇心をもって、変化する環境や地域課題に柔軟に対応し、自らの能力を最大限発揮して、成果に結びつけることができる方

４　活動内容概要

第３次島田市総合計画（前期計画）で設定した目標値の達成に向け、次のような活動内容を想定していますが、具体的な内容については、本市と隊員との協議により決定します。

(1) 移住者目線での地域の魅力等の発掘

(2) Webサイト（島田市移住・定住ポータルサイト「住んでご島田」）やSNS（住んでご島田Instagram）等を活用し、地域の魅力等を発信する活動

(3) 移住検討者からの相談対応（土日・祝日含む）及び島田市オーダーメイド型移住体験ツアーへの帯同・企画

(4) 移住相談会・セミナー等への出展

(5) 市内の移住者間のコミュニティづくり

(6) 関係人口の創出

(7) 本市において活動する地域おこし協力隊員同士の連携・協働活動

５　募集人員

１名

６　任期

（1）令和８年 10 月 1 日から令和９年３月 31 日まで

※任期開始日は上記のとおりですが、活動開始日は転入手続きの状況等を鑑み、本市との相談の上、柔軟に対応します。

（2）活動実績等が良好な場合は、1 年を超えない範囲で継続して委嘱し、原則３年間まで延長できるものとします。

（3）隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

（4）任期終了後は、任期中の活動状況や成果等に基づき、移住・定住促進のための基盤づくりをしていただくことを想定しています。

７　雇用形態

（1）市と委託契約後、個人事業主として活動していただきます。「島田市移住促進地域おこし協力隊」として委嘱しますが、市との雇用契約はありません。

（2）市が委託する業務以外についての業務も、市が委託する業務に差し支えのない範囲で副業可能とします。なお、副業する場合は、届出が必要です。

８　活動条件

（1）活動場所

島田市全域

活動拠点：市内自宅等（市役所、おおるりなど）

※基本的に、自宅を拠点に活動いただく予定ですが、本市を訪問する移住希望者の対応などは、市役所やプラザおおるりの活用を想定しています。

（2）活動時間

ア　月 124 時間以上　※概ね週 31 時間程度

イ　土日・祝日開設の移住相談窓口を設置するほか、オーダーメイド型移住体験ツアーの対応等も行っていただきます。

（3）報償費（隊員に支給）

ア　月額 291,000 円（通勤手当、時間外勤務手当等の各種手当はありません。）

イ　活動時間が月 124 時間に満たない場合は、時間割り計算（1 時間当たり 2,346 円）によって支給します。

（4）活動経費（隊員に支給）

月額 165,000 円

ただし、活動時間が月 124 時間に満たない場合は、時間割り計算（1 時間当たり 1,330 円）によって支給します。

地域協力活動における対象経費	
住居に関する経費	隊員の住居に係る賃借料、共益費等
車両に関する経費	車両リース料
燃料費	使用する車両の燃料費
旅費交通費	公共交通機関運賃、有料道路料金、駐車料金、宿泊費等
PC 等の使用料	PC・スマートフォン等のリース料
通信費	PC・スマートフォン等の通信費
消耗品費	消耗品の購入費用
その他、市長が認めるもの	

(5) 福利厚生

隊員と本市の関係は、業務委託契約となります。このため、健康保険や年金等には各自で加入してください。

(6) 休暇等

有給休暇、各種休暇制度の取扱いはありません。

9　活動にあたる個人情報の取扱い

(1) 協力隊活動に際して知り得た情報には守秘義務が生じます。また、協力隊の任期満了後も同様とします。

(2) 協力隊活動のための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の保護に関する特記仕様書」を遵守していただきます。

10　応募手続

(1) 応募受付期間

令和８年５月１日（金）～７月 15 日（水）

(2) 提出書類

ア　島田市移住促進地域おこし協力隊応募申込書（別紙様式）

イ　製作チラシ（※用紙サイズはＡ４とする。）

次のテーマから考えた PR チラシを作成してください。

テーマ「移住を検討している方が、実際に島田市を訪れてみたくなるようなチラシ」

※ご自身が移住検討者に向けて情報発信をするイメージをもてるチラシを制作してください

ウ　住民票の写し

発行から３か月以内のものとします。

エ　普通自動車運転免許証の写し

オ　宣誓書

(3) 提出先

〒427-8501

静岡県島田市中央町１番の１

島田市　市長戦略部　広報プロモーション課

シティプロモーション・移住促進担当

(4) 提出期限

令和８年７月15日（水）17時必着　※消印有効ではありません。

(5) 提出方法

郵送、持参または電子申請(LoGoフォーム)にてご提出ください。

(6) 選考方法

ア　第１次選考（書類選考）

書類選考は提出された書類に基づき行いますが、Zoom等で本市担当者によるカジュアル面談を実施する場合もあります。

イ　おためし地域おこし協力隊（１泊２日）：第１次選考の合格者のみ実施

令和８年８月上・中旬

希望する方には、市内散策・本市の魅力探し、先輩協力隊員との交流等を計画しています。

※宿泊費は本市で負担します。（上限9,000円）

ウ　第２次選考（個別面接選考）：第１次選考の合格者のみ実施

令和８年８月21日（金）

※面接方法については、対面での個別面接となります。

なお、会場までの交通費については、各自での負担をお願いします。

(7) 第１次選考結果通知及び第２次選考に係る通知

合否にかかわらず、第１次選考後に文書（電子メール）で全員に通知します。合格者にのみ、お試し地域おこし協力隊及び第２次選考に関する通知も行います。７月24日（金）までに通知が届かない場合は御連絡ください。

(8) 第２次選考結果通知

合否にかかわらず、令和８年８月下旬に文書（電子メール）で全員に通知します。

(9) その他

ア　「島田市観光地域おこし協力隊」との併願はできません。

イ　地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考等の日程を変更する場合があります。

ウ　希望する方には、随時、電話や電子メール、Zoom等で事前相談や現地案内（島田市オーダーメイド型移住体験ツアー）を受け付けますので、お気軽にお問い合わせください。

※島田市に来るまでの交通費については、各自での負担をお願いします。

11　問い合わせ先

島田市　市長戦略部　広報プロモーション課
シティプロモーション・移住促進担当
TEL ：0547-36-7355
FAX ：0547-37-8200
Mail：kouhou@city.shimada.lg.jp